



# 国民春闘共闘

2024年度 第1号  
2023年11月6日

国民春闘共闘委員会  
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

## 2024年度年次総会を開催

### たたかう労働組合のバージョンアップ第二幕 “労働組合主導”で大幅賃上げを！

国民春闘共闘委員会は10月20日、エッサム神田ホールとオンライン併用で2024年度年次総会を開催しました。19単産・団体25地方から100人以上が参加し、24国民春闘を「たたかう労働組合のバージョンアップ」第二幕と位置づけ、仲間を増やして春闘に勝利する24年国民春闘方針構想と新役員体制、予算を確立しました。

年次総会に先立って、東京法律事務所の菅俊治弁護士を講師に「ストライキのはなし」と題し記念学習会を行い、アメリカでのストライキ事例などを基にしたストライキの意義や効果、法律知識などについて学びました。

開会あいさつに立った小畑雅子代表幹事（全労連議長）は冒頭、イスラエル、パレスチナでの戦闘行為について触れ、「暴力と暴力、軍事力と軍事力の連鎖は、憎しみと多くの犠牲者を生み出すものでしかない」と語気を強め、「双方が自制をし、戦闘行為を中止することを強く求める。それぞれの立場から声を上げよう」と呼びかけました。

そして、「安保三文書」の閣議決定に始まり、先の通常国会での原発推進法、保険証廃止法など相次ぐ悪法の強行やインボイス制度導入、ALPS処理水の海洋放出強行など、議論を尽くさず相次ぐ「強行」を推し進める岸田政権を痛烈に批判しました。

「労働者・国民の切実な要求を実現できる社会に転換させる力は、国民春闘共闘が掲げてきた“たたかう労働組合のバージョンアップ”の示す方向にある」と述べ、異常な低賃金改善、格差是正を正面に掲げ、労働者の団結でたたかい、あらゆる方針にジェンダー平等、個人の尊厳を貫く方針として提案する24国民春闘方針構想案についての積極的な議論を呼びかけました。



### 賃金が下がり続ける国から上がる国に転換する24春闘

黒澤幸一事務局長が24国民春闘方針構想案を提案。実質賃金は下がり続け、格差が広がり労働者の生活は厳しい状況が続いていると指摘。そうした中、23国民春闘では、およそ四半世紀ぶりとなる6,000円台の賃金引上げや政府にケア労働者の賃上げ施策を取らせ、最低賃金を過去最高となる時間額43円の引き上げで全国加重平均1,000円越えの到達をつくった。そして、

“たたかう労働組合のバージョンアップ”を掲げ、22春闘の3倍となる組合でストライキに立ち上がるなど、賃金は労働者が声を上げてたたかってこそ引き上げられることを実践で示したと強調しました。

24国民春闘は“たたかう労働組合のバージョンアップ”第二幕と位置づけ、①ストライキなど高い交渉力でたたかえる組織になること、②産別や地域の統一闘争への結集を強めること、③要求の求心力で仲間を増やすことができる労働組合になることで、“労働組合主導型”の春闘を構築し、「賃金が上げる国への転換、政治を労働者・国民に取り戻し、公共や福祉の充実が図られる政治への転換を実現しよう。仲間を増やして春闘に勝利していこう」と呼びかけました。

## 24 国民春闘 3つの要求の柱と重点行動(24 国民春闘方針構想案)

### <3つの要求の柱>

1. 大幅賃上げと労働時間短縮・労働法制改悪阻止
2. 公共を取り戻すたたかい
3. 軍拡・増税阻止、改憲を許さない

### <3つの重点行動>

1. 最低賃金全国一律への法改正とジェンダー平等推進を図る2つのキャンペーンと「非正規春闘」を位置付けてたたかう
2. 「職場活動・職場闘争の強化を図る」方針の具体化、要求討議、ストライキ準備などとともに「要求の求心力で仲間を増やして春闘に勝利する」流れの本格化
3. 改憲を阻止する職場・地域からの草の根の「平和の基礎体力」をつけるたたかいの具体化

## ～特別報告～

### 「まずは話を聞くことから」 福島農協労連 鈴木 修 書記長



福島さくら農協郡山支部では、この2年で約30名仲間が増えた。組織率は20%以下と低く、その原因は活動してこなかったことにあった。21年秋季年末闘争の際に、状況把握のために県農協労連から出向いて未加入者も含めた職場集会を開いてもらったことが最初のきっかけとなった。そこで、職場の現状を聞き、他の職場の状況を伝えた。他の農協・職場より賃金が低いことが話題となり、「その原因は労働組合が活動してこなかったこと。労働組合にみんなが入って強化していくことが改善の近道。

一緒にやっぺいこう」と投げかけたところ、その場で10名が加入してくれた。

この10名を核にして支部役員会を毎月定例化し、職場の要求を洗い出していった。そうした中、事務ミスにより約130名に昇給がきちんとされておらず5年間の差額が生じていることが発覚。これを労働組合が解決しようとしていることが職場で話題にもなり、声掛けをしていく中で拡大が進んでいった。団体交渉を進め、今年の春にすべてを是正させることができ、その成果を知らせて更なる拡大にも繋がっていった。

団体交渉での経営側の不誠実な対応が職場の仲間の怒りに火をつけ、ニュースや報告などの

中でとりくみ経過を職場に知らせることで結集が強まったことが改善に繋がった。

労働組合活動の原点は、「話を聞く」ことだと感じた。「まずは話を聞くこと」からはじめてみては。

## ～討論～

### 生協労連 岩城 伸 副執行委員長

24 春闘にむけて、例年より早く 9 月から春闘方針の議論を開始し、ストライキ行使を前提とした方針の確立を各単組に呼び掛けている。23 春闘ではスト権投票の実施、スト権確立は 3 割に満たない状況があり、今回、先進的にストライキの議論や行使を行った単組のとりくみを集めたストライキ事例集をつくった。ストライキ行使に至るまでの執行委員会での議事録など宝の山が詰まっている。

回答指定日が揃わないなど統一闘争に課題がある。また、これまで統一要求基準額の提示をしておかなかった。24 春闘では、統一回答指定日に回答を引き出すことや全単組が一致できる統一要求基準額の設定について議論している。少なくとも企業内最低賃金 1500 円以上の要求基準を確立していこうと議論を進めている。

要求への団結と討議を深められるかがカギになるので、生計費原則に基づく賃金について分会単位での徹底した議論を呼びかけている。その中で障害となる「年収の壁」や契約時間の見直し、税と社会保障の個人単位化などについても議論を呼びかけている。

### 日本医労連 森田 進 書記長

日本医労連は、今夏の定期大会で GNU（世界看護師連合）を決め、サンフランシスコで開催された総会に参加してきた。サンフランシスコの最低賃金は時給 15 ドル（約 2,250 円）で、地区によって上乘せがあり高い地区では 17.8 ドルとなっている。そして、2025 年までに 25 ドルをめざしているそうだ。日本政府は「2030 年代半ばまでに時給 1,500 円（約 10 ドル）をめざしている」と言ったら呆気に取られていた。

カリフォルニアは、全米の中でも患者に対する看護師の配置割合が高い。比率法を確立するたたかいの中心に昇格差別などをされていた多くのフィリピン系などの看護師がおり、人権問題として運動を進めたことが背景にある。日本医労連でも 60 年の病院ストやナースウェーブ、ニッパチ闘争など、低賃金や厳しい労働条件など人権侵害の中でうまれたたたかひが多くある。今一度、自分事として要求を捉え、要求を実現することが自分たちの労働条件改善や権利、患者や国民の医療を守ることになるということを意思統一することが重要だ。24 春闘は、昨春闘を上回る行動配置が必要だと議論を進めている。

### 全教 吹上 勇人 書記次長

公務労組連絡会は昨日、国家公務員の給与法の取り扱いについて内閣人事局と最終交渉を行い、政府が直接賃金決定に関与できる給与法について、経済政策として人勸を上回る賃上げを求めるとともに、労働基本権の回復のために国際機関にも働きかけることを表明して対応を求めた。

今、中教審で給特法の改正も含む審議が行われている。全教は、教職員の長時間労働を抑制するために時間外手当を支給する仕組みと同時に、授業の持ち時間数に上限を設けて勤務時間内に全ての業務が行えるよう定数法を改正すること。教育政策に当事者である教職員組合の声を反映させる仕組みや労働基本権の回復など 7 つの提言をまとめた。

この間、教職員勤務実態調査や教員未配置調査などで学校現場の深刻な状況を可視化し、文

科省や教育委員会だけでなく、PTA や教育関係諸団体、知事会、様々な民主団体、ジャーナリストなどと懇談を重ね、教育の問題を国民的課題として解決していく世論を広げてきた。10月7日に開催した“このままでは学校が持たない子供たちの成長が保障され、先生が生き生きと働くことができる学校をつくる全国集会”の参加者のうち3分の1が学生や保護者など教職員以外の方だった。

23春闘では、1万を超える分会で職場要求を集めての校長交渉など、職場を基礎にたたかう労働組合の見える化と組織化を進めていくことを呼びかけ、奮闘した。24春闘は「職場を基礎に」をさらに発展させながら“教育大運動1747”と銘打って、全1747自治体で教育の問題を保護者や地域住民と語り合う教育懇談会運動を再生するとりくみを進めていく。

### JMITU 三木 陵一 中央執行委員長

昨日、中央行動を行い100名が結集し、日比谷野音での“いのちを守る集会”にも参加した。職場から外に出るとりくみを重点として位置づけ、若い人も含めて各職場から多数の参加があった。

秋闘の交渉では、ガソリン代高騰に対応した通勤交通費の改善や休日5日増、残業代計算を1時間単位から1分単位に改善させる、定年再雇用者の処遇改善など、これまでにない前進回答を引き出している。春闘で頑張った成果が秋闘にも続いている。要求を軸にした好循環が生まれしており、24春闘につなげていきたい。

24春闘では“労働組合のバージョンアップ”第二幕にチャレンジする春闘として位置付けていきたい。24春闘にむけた議論では、昨年から一歩前進して、ストライキをやることを前提にして各職場をどのように激励していくかということが焦点となってきている。そのためには、ストライキを打ってでも要求を実現するという構えがとれる要求づくりと単組・支部に役員が足を運び職場を丁寧に支援すること、3月14日、4月10日の統一行動を成功させることが重要だ。早い段階から産別と地方組織が一緒に、どうすればすべての職場から総決起できるのかを議論していくことが必要だ。

### 埼玉春闘共闘・埼労連 加藤 靖 幹事

埼玉県議会での児童虐待防止条例改正案は、全国各地からの怒りの声や連日の抗議行動の力で13日の議事運営委員会で正式に撤回された。しかし、自民党は「法案そのものには瑕疵はなかった」と開き直っており、引き続き注視していく必要がある。

埼労連は9月の定期大会で幹事会定数40人のうち12人が女性となり、女性比率30%を確保した。機関会議運営など様々な工夫をしてきたが、大会そのものは女性参加比率が少なく、今後の課題だ。

この秋、県内全63自治体での最低賃金の意見書採択をめざしてとりくみを進めている。8月28日に全国一律最低賃金をめざす学習決起集会を開催し、地元の商工会などとの意見交換や各地方議会の全会派への働きかけを行うことを提案した。それを受けて上尾市、桶川市、伊奈町を管轄するAOI労連が早速、伊奈町の共産党議員に相談し、各会派に働きかけてもらい、自民党、公明党も紹介議員になっての議員提案として9月20日に意見書が採択された。

蓮田地域労連も商工会や自民党系の最大会派とも意見交換を行い、12月議会で可決に向けて準備を進めている。来年3月末までに過半数の自治体での意見書採択をめざして奮闘したい。

23春闘では、全医労のストライキに地域労連から応援に入るなどの状況をつくった。24春闘はストライキにこだわり、単産と地域が協力する体制を広げていきたい。

## 全農協労連 星野 慧 書記次長

職場では、中途退職の増加と執行部の世代交代で労働組合活動の経験がない執行部役員が増えており、ストライキの前に、きちんとした要求作り、きちんとした団体交渉が出来ていないことが課題だ。しかし、23春闘で“たたかう労働組合のバージョンアップ”を掲げたことは非常に意味があった。ストライキに関心が高まる中で、ストライキ学習会を行う単組やストライキは打てなかったが「どうしてたたかえなかったのか」といった視点で総括議論をして、次のたたかいに向かう議論をしている単組などが出てきている。鹿児島の職場では、たたかいを総括する中で「学習やたたかう体制の強化が必要だ」となり、夏季闘争では、多くの組合員が参加する団体交渉を追求し、経営者の姿勢を変えさせてきている。

秋季年末闘争では、食料と農業を守る運動に力を入れている。国民の生存権である食料やエネルギーなどを海外に依存しては、日本の主権も発揮できずに産業の停滞を抜け出せない。農民とも手を取った階級闘争をめざしていく必要がある。地域の金融機関窓口も減っており、地域の生存権が脅かされている。生存権を保障するために、全国一律最低賃金制の確立、公共を取り戻すことや食料自給率を向上させるとりくみを階級闘争として位置付けていくことが重要だ。

## 東京春闘共闘 井澤 智 副代表

東京春闘共闘では賃金闘争を通年闘争と位置づけとりくむ。産別統一行動の山場には地域からも参加していくなど相互支援を重視し、山場をつくりながら様々な闘争を線で結んでいくことを提起している。

例年、最賃闘争は春闘後半から本格的に位置付けているが、24年最賃闘争は秋季年末闘争からスタートを切っていく。政府が経済財政諮問会議や骨太方針でキャップをはめてしまっただけでは間に合わない。23年改定で時間額1,113円となったが生活できる水準ではない。年度内の最低賃金の再改定も視野にいれ、今すぐ時給1,500円の大きなキャンペーンにとりくむ。4月10日のビッグアクションには「年度内に再改定を」の大きな機運を背景に臨みたい。

そのために、毎年、自治体単位での募集時給調査を行っている。昨年の調査では最低賃金引上げ額に募集時給引上げが追いついていなかった。しっかりと分析して根拠を持って運動していきたい。また、1月からの自治体キャラバンでも活用し、会計年度任用職員などの賃金引上げの材料にもしていく。

2月には地域総行動で地域の世論喚起の運動を強め、3月の統一回答指定日につなげていきたい。23春闘でJMITU小坂研究所は、固い団結と執念を持ったとりくみで成果を勝ち取った。熱いエナジーと不退転の要求を職場でつくることが重要だ。

東京では12自治体で公契約条例が制定されており、労働報酬下限額は最低賃金を100円以上上回っている。新宿ではこれを交渉材料にしてスーパーの時給を引上げさせた事例もあり重要な成果だ。企業内最低賃金1500円以上のとりくみも強化し、職場での成果を企業の枠を越えて持ち込むことも重要だ。

年間を通じた賃金闘争の中で産業、雇用形態、官民の枠を越えたとりくみをつくる土台を準備していきたい。

## 出版労連 小森 浩二 書記長

昨年の秋季年末闘争では、緊急特別要求として年末一時金とは別に「誰でも一律10万円」要求を提起。23春闘ではベア獲得を最大テーマにとりくみ前年比0.7%増の2.51%の賃上げを実現したが、物価高に追いついていないことを踏まえた年末一時金要求を呼びかけている。

また、企業内最低賃金引上げが地域別最低賃金の引上げ、全国一律に向けた運動につながる  
と位置付け重視している。とりわけ最低賃金近傍で働く取次の非正規雇用労働者には重要な課  
題となっている。

世代交代などによる運動の継承に課題もあり、たたかいを通じて単組の強化、出版労連を大  
きくしていくことも重要だ。ストライキ権の確立やストライキを背景にした要求実現を呼びか  
けているが、ストライキについての丁寧な説明や具体的な進め方などを伝えていく必要があり、  
工夫していきたい。

出版産業は多くのフリーランスに支えられている。問題の多い“インボイス制度は中止”の  
声を上げ続けていく。また、教科書価格の適正化、デジタル教科書の課題など各政党との懇談  
を引き続き進めていく。

## 自治労連 西 芳紀 中央執行委員

人事委員会勧告もほぼ出揃い、自治体職場の賃金確定闘争は各単組での交渉段階に入ってい  
る。自治労連でもストライキ批准投票を行い、ストライキ権を確立している。批准投票の確立  
に基づいて中央執行委員長が闘争指令を出し、10月13日には時間内外の集会を追求する全国  
統一行動を展開し、各地方・単組で退庁時集会や職場決起集会などが行われた。その前日には  
総務省との交渉も行っている。公務職場でのストライキ実施は現状では難しい課題だが、要求  
実現のために全国で統一的にたたかうことは重要であり、批准投票も公務職場での重要な役割  
を果たしていることを強調したい。

人勤は上がったが、物価高騰から見れば極めて不十分な水準だ。初任給も上がるが依然とし  
て最低賃金割れの状況は脱し切れていない。初任給が基準となる会計年度任用職員の時給も最  
低賃金以下という状況もある。人勤を上回る賃金水準を獲得することが重要だ。また、長時間  
労働が深刻となっており時間短縮と併せて人員体制の拡充を求めていく。

オイルショックを背景にした1974年のインフレ闘争と言われた春闘では、4月の全国統一  
行動に136単産・970万人がストライキに参加して30%の賃上げを勝ち取った。同時に、年金の  
物価スライド制の導入も勝ち取っている。24春闘では、消費税減税やインボイス中止、社会保  
障制度の改善など国民要求を真正面から掲げて、賃上げと一体でたたかうことが重要だ。

## <2024年度役員体制>

- 代表幹事： 小畑 雅子（全労連）、砂山 太一（純中立）、矢吹 義則（東京春闘）
- 事務局長： 黒澤 幸一（全労連）
- 事務局次長： 齊藤 辰巳（全労連）、浦上 義人（純中立）、中村 修一（東京春闘）
- 常任幹事： 伊藤 圭一（全労連）、寺園 通江（全労連）、山田 真吾（純中立）、  
関 隆宏（建設関連労連）、三木 陵一（製造業関係）、石橋 寛（交運共闘）、  
岩城 伸（商サ連）、笹本 健治（金融関係）、脇山 恵（マスコミ関係）、  
米沢 哲（医療福祉関係）、浅野 龍一（国公労連）、橋口 剛典（自治労連）、  
檀原 毅也（全教）、井澤 智（東京春闘）、北川 誠太郎（首都圏土建）
- 特別常任幹事： 宍戸 出（埼玉春闘）、矢澤 純（千葉春闘）、山田 浩文（神奈川春闘）  
仲野 智（非正規センター）、香月 直之（公務部会）
- 会計監査： 屋代 眞（東京春闘）、登藤 正巳（純中立）